

## 第8回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年2月28日(水)午後2時00分から午後2時53分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(21名)

会長	23番	中村 富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	5番	渡邊ひろ子
	6番	佐藤 悦啓
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	14番	山口 和裕
	15番	萬谷 司
	16番	小野寺和也
	17番	小林 信也
	19番	吉田 正宏
	20番	黒田 龍司
	21番	中村 政昭

4 欠席委員(2名)

	4番	多田 篤
	18番	遠藤 貴之

5 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地所有適格法人報告書の受理について

第2号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

## 6 農業委員会事務局職員

事務局長	鯨岡 健
農地振興係長	中山 仁
忠類支局農地振興係長	広田 瑞恵
農地振興係主査	稲垣 昂太
農地振興係主査	高坂 花織

## 7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第8回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に15番萬谷委員、16番小野寺委員を指名いたします。よろしくをお願いします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、4番多田委員、18番遠藤委員より欠席する旨の届出がございましたので、報告いたします。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第1号の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、次の法人より提出があり、書類等の内容を確認したので報告いたします。</p> <p>提出された報告書は、書類等完備されておりましたので、受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
議長	<p>次に、報告第2号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第2号1番について、説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第2号、農地台帳整備に係る現況地目の確認について、農地台帳整備に係る農地の現況地目について、下記のとおり確認したので報告いたします。</p> <p>案件は、議案書1ページの1件でございます。今月16日に現地調査を行い、現況について記載のとおり確認をしております。以上で報告を終わります。</p>

議長	<p>報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案第1号1番から13番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。</p> <p>【議案第1号1番から13番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>1番の案件は返還のため、2番から11番の案件は後継者への借換えのため、12番から13番の案件は利用調整のため合意解約をするものです。農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。お諮りいたします。</p> <p>議案第1号1番から13番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第1号1番から13番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第2号「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案第2号1番から2番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。</p> <p>【議案第2号1番から2番について、議案書をもとに朗読】</p>

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号1番から2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号3番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号3番から4番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書2ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上、説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号3番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号3番から4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号5番から10番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号5番から10番について、議案書をもとに朗読】

以上、計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ページから5ページまでのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えています。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号5番から10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号5番から10番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号11番から16番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号11番から16番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書6ページから8ページまでのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番 19番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号11番から16番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号11番から16番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次の議案第2号17番から18番につきましては、渡邊委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(5番 渡邊委員退席)

議長 議案第2号17番から18番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号17番から18番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書9ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。これらの案件は、本来、地区担当委員は渡邊委員であります。議事参与の制限に該当いたしますことから、私の方から説明いたします。

これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号17番から18番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号17番から18番は原案のとおり決定いたしました。

(5番 渡邊委員着席)

議長 次に、議案第2号19番から28番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号19番から28番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書10ページから14ページまでのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。これらの案件は、後継者への借換えであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号19番から28番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号19番から28番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号29番から30番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号29番から30番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書15ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 16番説明します。これらの案件は、今月16日に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は、令和6年4月から営農開始予定の新規就農予定者であります。公益財団法人幕別町農業振興公社が主催するフロンティア研修および営農準備等に意欲的に取り組んでいるので、今回の利用権の設定につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号29番から30番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号29番から30番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号31番から34番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号31番から34番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書16ページから17ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5番 5番説明いたします。これらの案件は、今年16日に町公社が利用調整を行ったものであります。いずれの借主も意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号31番から34番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号31番から34番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号35番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号35番について、議案書をもとに朗読】

以上、計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書18ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員である私から補足説明をいたします。  
この案件は、令和5年11月に町公社が利用調整を行った案件であります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の



設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第2号35番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号35番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号36番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号36番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書18ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。この案件は、本来、地区担当委員は遠藤委員であります。利用調整会議には私が地区担当委員として出席いたしましたので、私の方から説明いたします。

本件は、令和5年11月に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第2号36番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号36番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号37番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号37番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基

盤強化促進法第18条調査書19ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17番

17番説明いたします。この案件は、令和6年1月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は、農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号37番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号37番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号38番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号38番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書19ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。本件は、令和6年1月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は、農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第2号38番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号38番は原案のとおり決定いたしました。

議長	次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 議案第3号1番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。  【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】  この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
9番	9番説明いたします。この案件は、今月16日に萬谷委員、橋本委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。  (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第3号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。  【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第3号1番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第3号2番について、事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第3号2番について、議案書をもとに朗読】  この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
14番	14番説明いたします。この案件は、今月16日に萬谷委員、橋本委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくをお願いいたし

ます。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号3番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号3番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。この案件は、今月16日に萬谷委員、橋本委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号4番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号4番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番 14番説明いたします。この案件は、今月16日に萬谷委員、橋本委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次の議案第3号5番につきましては、渡邊委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(5番 渡邊委員退席)

議長 議案第3号5番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号5番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書5ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 16番説明します。この案件は、今月16日に多田委員、佐藤敏博委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願います。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号5番は原案のとおり決定いたしました。

(5番 渡邊委員着席)

議長

議案は以上であります。  
これもちまして、第8回農業委員会総会を閉会します。

事務局長

ご起立願います。ご苦勞様でした。